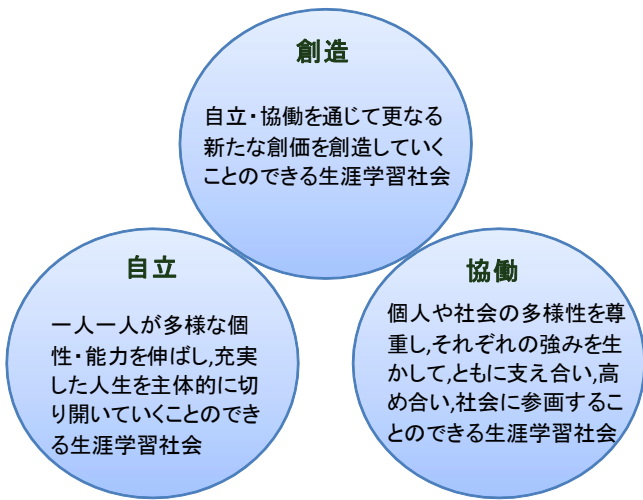


1. 国の計画概要

平成 25 年6月に、国の第2期教育振興基本計画（H25 年度～29 年度）が閣議決定されました。第1期計画が学校段階等の縦割りで整理していたのに対して、第2期計画では、各学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く4つの教育の方向性を設定したものとなっています。また、検証改善サイクルの実現に向けて、成果目標とその達成度を客観的に計測するための指標を設定しています。

文科省 第2期教育振興基本計画～4のビジョン,8のミッション,30のアクション～

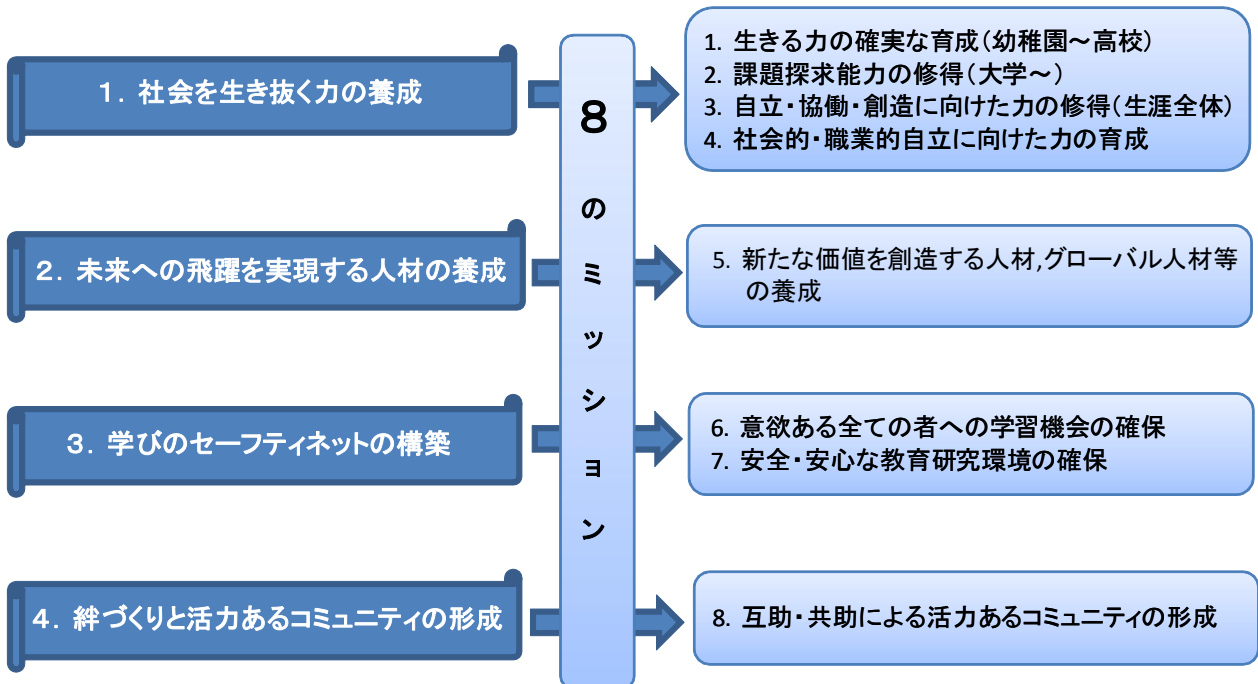
今後の社会の方向性



共通理念

- ◆教育における多様性の尊重
- ◆社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ライフステージに応じた「縦」の接続
- ◆現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

教育行政の4つの基本的方向性



(1) 社会を生き抜く力の養成	
教育内容・方法,教職員(質)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容・方法の充実 ・豊かな心の育成 ・健やかな体の育成 ・教員の資質能力向上 ・幼児教育の充実 ・特別なニーズに対応した教育
質保証	<ul style="list-style-type: none"> ・検証改善サイクルの確立 ・柔軟な教育システムの構築
キャリア・職業教育,就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育・職業教育,社会への接続支援,中核的専門人材・高度職業人の育成
(2) 未来への飛躍を実現する人材の養成	
新たな価値を創造する人材	<ul style="list-style-type: none"> ・多様で高度な学習機会等の確保
グローバル人材	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育,双方向の留学生交流・国際交流,大学等の国際化
(3) 学びのセーフティネットの構築	
教育費負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・教育費負担の軽減
学習支援・再チャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・学習や社会生活に困難を有する者への教育支援
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の整備や安全に関する教育など児童生徒等の安全の確保
(4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	
学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備
学習教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かなつながりの中での家庭教育支援
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・現場重視の学校運営・地方教育行政の改革 ・きめ細やかで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 ・私立学校の振興

※高等学校・大学等の施策は本事業では対象外のため,除外しております。

2. 滋賀県の計画概要

滋賀県は、平成 26 年度(2014 年度) から 30 年度(2018 年度) までの5年間を計画期間とし、『自立と共生』に向け、主体性、社会性を育む教育』をめざす教育の姿として掲げ、また人間像を次のように設定しています。

■ 自立し、様々な人々や自然と共生できる人、■ チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人、■ 「近江の心」を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人

これらを実現していくための滋賀の教育目標として、『「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～」』を掲げています。

